日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領 第3期教育振興基本計画

《めざす学校像》

- 〇明るく元気で楽しい学校
- 〇児童の良さを引き出し、伸ばす 学校
- ○みんなが来たくなる学校 (児童・保護者・地域へ開かれた学校)
- 〇安全・安心な学校

意

➡️ 校訓 [善行・勤勉・体育]

学校教育目標

○思いやる心をもつ子

〇よく考え工夫する子

〇元気でたくましい子

山梨県教育振興基本計画

(令和元年度~令和5年度) 令和5年度 山梨県学校指導重点 令和5年度 甲府市学校教育指導重点

《めざす教師像》

- ○一人一人の児童を大切にする 教師
- ○児童の心に寄り添い,理解し, 支える教師
- 〇学ぶ姿勢を持ち, 互いに磨き合 う教師
- 〇目標に向かって協働する教師

《めざす児童像》

思いやる心をもつ子(徳)

- ○進んであいさつのできる児童
- 〇自他共に認め合い, 大切にでき る児童
- ○互いに助け合い,協力し,共に 成長できる児童

よく考え工夫する子(知)

- 〇基礎的な知識・技能を身に付け、自分の考えを持ち表現できる児童
- 〇知識や技能を活用して,課題 解決していける児童
- ○意欲的に学習に取り組む児童

元気でたくましい子(体)

- 〇粘り強く最後までやり抜く児童
- 〇進んで運動に親しみ, 体を鍛える 児童
- ○身のまわりの安全に心がけ, 危 険なことから身を守ることができ る児童

研究主題(学びの基礎・基本に基づいた確かな学力の育成)

~主体性を育む豊かな言語表現を取り入れた授業づくり~

<豊かな人間関係>

- 〇いじめや不登校のない学 級,一人一人の居場所が ある学級づくり
- ○全教育活動を通した一貫 性のある道徳教育の推進
- ○教職員の共通理解のもと 規範意識の向上
- 〇多様な価値観を尊重でき る人権感覚の涵養
- 〇読書活動の一層の充実 (朝読書・読み聞かせ)
- 〇児童支援センター等を活 用した教育相談の充実

〔重点目標〕

<確かな学力の定着>

- 〇児童の実態に即した指導方 法及び指導形態の工夫
- 〇言語活動充実のための指 導の工夫
- OICTの効果的な活用と「見通 し」と「振り返り」を意識した 授業づくり
- 〇「個別最適な学び」と「協働 的な学び」の一体的な充実
- ○家庭と連携した学習習慣, 読書習慣の定着

<健やかな心と体>

- 〇家庭との連携を図った基本 的生活習慣の確立
- ○外遊びの推奨や体育指導の 充実
- 〇食育, がん教育を含む命の 教育の推進
- ○防災防犯訓練を通した危機回避能力の育成
- ○感染症への正しい理解と対 策等をふまえた保健衛生上 の意識の向上

<開かれた学校づくり>

- ○学校運営協議会を中心に, 更なる地域人材の発掘と教 育力の向上及び,小中連携 を踏まえた円滑な運営
- 〇地域行事への積極的な参 加の呼びかけ
- ○家庭や地域, 関係機関へ向 けた学校からの積極的な情 報発信
- ○教職員・保護者・児童への アンケート結果及び学校関 係者等の意見を取り入れた 学校経営の改善

【具体的な取組及び指標】

- ・楽しく居心地の良い集 団づくりによる高い自 己有用感
- (学校が楽しい 90%)
- 学期ごとのいじめアン ケートの実施と取組
- 道徳授業公開 (授業参観の中で)
- ・進んであいさつができ る児童・教師 (90%)
- ・読書習慣の確立
 (読み聞かせ・朝読書)
- スクールカウンセラー との連携及びケース会 議の有効運用

- ・分かる授業, 学び合う 授業づくりの推進 (授業が分かる 95%)
- ・学力調査結果の分析 と改善策の検討
- ・ユニバーサルデザイン的な 指導と学習境環づくり
- ・校内研究や各種研修 会への積極的な参加 と授業力の向上
- ・甲府スタイルを取り 入れた実践(100%)
- ・家庭と連携した継続的 な家庭学習の取り組 みの推進(95%)

- ・基本的な生活習慣の 定着
- (早寝・早起き・朝ごは んの推進)
- ・生活リズムチェックカードの提出 (100%)
- ・体育や学校行事等を 通しての体力向上
- ・様々な場面や状況を 想定した訓練等を通し て、自分の命は自分で 守る教育の推進およ び家庭への啓発
- ・無言清掃の意義と行動の徹底 (85%)

- ・家庭, 地域, 保幼・小中, 関係機関との連携
- ・学校運営協議会・学校 応援団との連携
- ・地域行事への積極的 な参加の呼びかけ及 び教師の参加
- ※感染症の状況をみながら
- 学校の情報の積極的 な発信
- (学校の状況を適切 に伝えている 95%)
- ・学校評価に基づく指導 体制の工夫・改善とそ の公表